

令和2年第4回農業委員会定例総会議事録

開催年月日	令和2年4月2日(木)	
場 所	大潟村役場二階『特別会議室』	
時 間	午後1時30分～2時55分	
出席委員	大 島 和 夫 会 長 工 藤 猛 委 員 猪 股 誠 委 員 宮 川 清 子 委 員 佐 藤 友 能 委 員 田 中 誠 悦 委 員 北 條 友 紀 委 員	土 井 博 文 職務代理者 渡 邊 琢 磨 委 員 橋 本 考 由 委 員 高 橋 忠 良 委 員 椎 川 健 一 委 員 小 林 信 之 委 員
出席した事務局職員	薄 井 伯 征 局 長 宮 田 征 大 主 事	池 田 龍 成 主 査 武 田 聖 子 事務補助
議事日程	<p>1. 開 会</p> <p>2. 会 長 あ い さ つ</p> <p>3. 議 事 録 署 名 委 員 の 指 名 に つ い て</p> <p>4. 議 事</p> <p>【議案第16号】 農地法第3条の規定による農地の使用貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について</p> <p>【議案第17号】 農地法第3条の規定による農地の賃貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について</p> <p>【議案第18号】 農用地利用集積計画案(令和2年第4号)の諮問に対し、意見を求める件について</p> <p>【議案第19号】 農用地利用配分計画案(令和2年第3号)の諮問に対し、意見を求める件について</p>	

	<p>【議案第20号】 令和元年度大潟村農業委員会事業報告について</p> <p>【議案第21号】 令和2年度大潟村農業委員会事業計画案について</p> <p>5. 閉 会</p>
<p>審 議 内 容 局 長</p>	<p>4月1日付けの人事異動で農業委員会は異動がありませんでした。同じメンバーで引き続き頑張ってもらいますのでよろしくお願い致します。</p> <p>只今から、令和2年第4回大潟村農業委員会定例総会を開催致します。</p>
<p>会 長</p>	<p>新年度となりました。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。世の中は国内のみならず世界中で新型コロナウイルスが猛威をふるっております。社会生活・経済活動を含め先の見えない状況で皆さん苦しんでることと思います。県内はまだ少ないわけですが、皆さんできる限り気をつけて農業という仕事に影響のないような流れをつくっていかねばいけないと思います。子供達や地域が元気であるためにもそれぞれの自覚が大事かと思っておりますのでご協力お願い致します。先ほど事務局からもありましたが、今年度は事務局員の異動がなく昨年度と同様強力なメンバーで1年間頑張ってもらいますのでよろしくお願い致します。</p> <p>業務報告に移りたいと思いますが、コロナウイルスの影響で幾つかの会議等が書面議決となっております。</p> <p>3月10日大潟村議会議事堂に於いて、令和2年第1回大潟村議会議定例会に出席しております。</p> <p>午後からJA会館に於いて、令和元年度農作業受託組合通常総会に出席しております。</p> <p>3月11日大潟村議会議事堂に於いて、令和2年第1回大潟村議会議定例会2日目に出席しております。</p> <p>3月19日大潟村議会議事堂に於いて、令和2年第1回大潟村議会議定例会最終日に出席しております。</p> <p>3月25日秋田パークホテルに於いて、秋田県農業会議第48回常設審議委員会が行われております。これは許認可ですので書面決議ができないということで、これに出席しております。</p> <p>以上です。</p>

会 長	先月農地部会が行われておりますので報告をお願い致します。
高 橋 委 員	<p>農地パトロールの報告についてですが、12月20日に農地部会を開催しております。内容につきましては、農地パトロールで調査した耕作放棄されている農地の所有者に対して利用意向調査をする事となりました。2月3日に行った農地部会でその回答結果が報告されました。村外の所有者については2月19日開催された大潟村外周辺4市町農業委員会連絡会議においてそれぞれの市町の所有者・耕作者の情報交換をし、今後の耕作放棄地解消に向けて協力要請をいたしました。村内所有者の耕作放棄地については連絡が取れ、今後耕作に向けて農地を整備していくとの事でした。後、村内所有者死亡にともなう相続未登記の農地についてですが、事務局に相続人代理より農業委員会に対応を任せたいとの連絡があり、3月2日農地部会を開催しております。相続人は3名おりますが1人は相続放棄を裁判所に申し立てておりますので、2人の相続人となります。相続人の意向としては相続登記完了後は売却を希望しているとのことです。それまで管理委託とするか賃貸とするか、借人・管理人の選択基準が話し合われました。しかし、これ以上は相続人からの委任状が代理人に提出されなければ進める事はできません。</p>
会 長	<p>議案審議に入る前に、議事録署名委員をこちらより指名させていただきます。</p> <p>【議事録署名委員】 1番 工 藤 猛 委員 2番 渡 邊 琢 磨 委員</p>
会 長	<p>議案第16号「農地法第3条の規定による農地の使用貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。</p>
池 田 主 査	<p>議案第16号は農地適正管理の為の貸借です。 (議案第16号について、議案書及び調査書の朗読)</p> <p>本案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。</p>

会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委員各位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第16号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第17号「農地法第3条の規定による農地の賃貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
池田主査	議案第17号は農地適正管理の為の貸借です。 (議案第17号について、議案書及び調査書の朗読) 本案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
工藤委員	借人事由で試験圃場の確保とありますが、どの様な試験・研究を行うのですか。
池田主査	農協青年部で南瓜やタマネギの試験栽培に利用したいとの事でした。
会 長	他にご意見ございませんか。
委員各位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第17号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。

委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	議案第18号「農用地利用集積計画案(令和2年第4号)の諮問に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
池田主査	本案件は農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、村長より農業委員会に対し農用地利用集積計画(案)の適否についての意見を求められたものです。 詳細については担当である産業建設課の方から説明いたします。
会長	議案第18号には関係委員がおりますので、退席願います。
	渡邊委員 退席。
宮田主事	整理番号2-186農地売買支援事業により、田14筆53,943㎡、対価総額32,705,000円の所有権移転です。
会長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
橋本委員	14筆と面積の割に筆数が多いですが、どの様な農地ですか。
宮田主事	当初、男鹿市の方へ配分された増反農地です。
高橋委員	計画書の明細地番が順番に並んでいないのは何か意味があるのですか。
宮田主事	申し訳ありません。特に意味はありません。
会長	他にご意見ございませんか。

委員各位	なし。
会長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第18号の整理番号2-186の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
	渡邊委員 着席。
宮田主事	<p>整理番号2-155農地売買支援事業により、田2筆9,929㎡、対価総額6,453,850円の所有権移転。</p> <p>整理番号2-156農地売買支援事業により、田2筆9,929㎡、対価年額148,000円、期間4年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号2-157離農により、田2筆10,101㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号2-158経営縮小により、田4筆18,276㎡、対価10a 17,000円、期間5年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号2-159耕作不便により、田3筆15,202㎡、対価総額9,121,200円の所有権移転。</p> <p>整理番号2-160離農により、田2筆9,952㎡、対価10a 20,000円、期間10年間の賃貸借権再設定。</p> <p>整理番号2-161離農により、田2筆9,940㎡、対価10a 20,000円、期間10年間の賃貸借権再設定。</p> <p>整理番号2-162離農により、田2筆9,867㎡、対価10a 20,000円、期間10年間の賃貸借権再設定。</p> <p>整理番号2-163離農により、田2筆9,951㎡、対価10a 20,000円、期間10年間の賃貸借権再設定。</p> <p>整理番号2-164離農により、田3筆14,934㎡、対価10a 20,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。</p> <p>整理番号2-165離農により、田1筆4,803㎡、対価10a 20,000円、期間10年間の賃貸借権再設定。</p>

整理番号2-166離農により、田1筆1,009㎡、対価総額300,000円の所有権移転。

整理番号2-167離農により、田2筆9,986㎡、対価10a 20,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。

整理番号2-168耕作不便により、田1筆1,004㎡、対価総額300,000円の所有権移転。

整理番号2-169離農により、田2筆53,865㎡、対価10a 32,000円、期間3年間の賃貸借権再設定。

整理番号2-170離農により、田5筆101,325㎡、対価10a 32,000円、期間3年間の賃貸借権再設定。

整理番号2-171耕作不便により、田1筆885㎡、対価総額500,000円の所有権移転。

整理番号2-172離農により、畑1筆1,167㎡、対価総額6,000,000円の所有権移転。

整理番号2-173離農により、田2筆10,120㎡、対価10a 17,000円、期間1年間の賃貸借権再設定。

整理番号2-174高齢化による経営縮小により、田2筆5,935㎡、対価10a 13,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号2-175離農により、田2筆10,207㎡、対価総額5,000,000円の所有権移転。

整理番号2-176経営縮小により、田2筆9,964㎡、対価10a 20,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号2-177高齢化による経営縮小により、田2筆10,074㎡、対価総額6,500,000円の所有権移転。

整理番号2-178離農により、田5筆56,258㎡、対価10a 30,000円、期間1年間の賃貸借権再設定。

整理番号2-179離農により、田2筆47,770㎡、対価10a 30,000円、期間1年間の賃貸借権再設定。

整理番号2-180農地中間管理事業により、田2筆9,851㎡、対価年額167,467円、期間令和12年4月28日までの賃貸借権設定。

整理番号2-181離農により、田2筆10,005㎡、対価10a 17,000円、期間6年間の賃貸借権再設定。

整理番号2-182農地売買支援事業により、田2筆47,192㎡、対価総額54,353,400円の所有権移転。

	<p>整理番号2-183農地売買支援事業により、田2筆51,846㎡、対価総額52,903,460円の所有権移転。</p> <p>整理番号2-184農地売買支援事業により、田2筆10,137㎡、対価総額8,095,000円の所有権移転。</p> <p>整理番号2-185農地売買支援事業により、畑1筆1,322㎡、田8筆152,037㎡、対価総額132,200,000円の所有権移転。</p> <p>整理番号2-187離農により、田7筆175,979㎡、対価10a 30,000円、期間3年間の賃貸借権再設定。</p> <p>整理番号2-188離農により、田1筆5,008㎡、対価10a あきたこまち1.5俵、期間10年間の賃貸借権再設定。</p> <p>整理番号2-189耕作不便により、田2筆10,033㎡、対価10a 25,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号2-190経営縮小により、田1筆886㎡、対価総額443,000円の所有権移転。</p> <p>整理番号2-191離農により、田2筆10,007㎡、対価総額5,800,000円の所有権移転です。</p>
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
北 條 委 員	整理番号2-172は相場より金額が高いようですが、何か付随しての金額ですか。
池 田 主 査	畑の売買についてはあまり実績がないので相場としてはあつてないようなものという実情があります。農地の売買の価格については上物がない状態の想定で扱いますので、上物の情報はありません。
	休 憩 2:09 再 開 2:11
会 長	他にご意見ございませんか。
田 中 委 員	整理番号2-191で計画書と概要書の対価が違いますがどちらが正しいのですか。

宮田主事	申し訳ありません。概要書の表示が違っておりましたので対価を5,800,000円に訂正をお願い致します。
会長	他にご意見ございませんか。
委員各位	なし。
会長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第18号の整理番号2-186を除く原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	議案第19号「農用地利用配分計画案(令和2年第3号)の諮問に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
池田主査	本案件は農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づき、村長より農業委員会に対し農用地利用配分計画(案)について意見を求められたものです。 詳細については担当である産業建設課の方から説明いたします。
宮田主事	整理番号2-4農地中間管理事業により、田2筆9,851㎡、対価10a 17,000円、期間令和12年4月28日までの賃貸借権設定です。
会長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委員各位	なし。

会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第19号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第20号「令和元年度大潟村農業委員会事業報告について」上程いたします。事務局より説明いたします。
池田主査	令和元年度大潟村農業委員会事業報告について議案書に基づいて説明。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
宮川委員	家族経営協定で新規締結6件の締結理由は何ですか。
池田主査	資金借入の為です。
橋本委員	委員研修の実施の③農業委員会大会は研修にあたるのですか。
池田主査	全県の農業委員が目標や意識を統一する為の場であるので研修といたしました。
会 長	他にご意見ございませんか。
委員各位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第20号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手

会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第21号「令和2年度大潟村農業委員会事業計画案について」上程いたします。事務局より説明いたします。
池 田 主 査	令和2年度大潟村農業委員会事業計画案について議案書に基づいて説明。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
猪 股 委 員	新型コロナウイルスでの状況で農業委員研修を行う行わないの判断はどの様にしますか。
池 田 主 査	現段階では6月～7月に行うのは無理かと思われれます。秋頃に状況を見て予定できれば実施検討していきたいと思えます。
会 長	他にご意見ございませんか。
土 井 委 員	予算書の給料等は職員が異動した時はどの様に見積もっているのですか。
池 田 主 査	当初予算は移動がなしの状態です。年度途中で実態に即して補正していく事となります。
会 長	他にご意見ございませんか。
委 員 各 位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第21号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。

会 長	今日の議案審議は以上です。 ありがとうございました。
-----	-------------------------------